

令和5年3月30日

出産費及び家族出産費の支給額の引き上げについて

地方公務員等共済組合法施行令の一部が改正され、令和5年4月1日より出産費及び家族出産費の支給額について引き上げることとされましたので、下記のとおりお知らせします。

記

	現行	改正後
出産費等（本体部分）	40万8千円	48万8千円
産科医療補償制度掛金	1万2千円	1万2千円
支給合計額	42万円	50万円

※産科医療補償制度対象外の出産の場合、産科医療補償制度掛金を除いた金額となります。

担当：保険課給付係／TEL：022-263-6411／FAX：022-266-8276